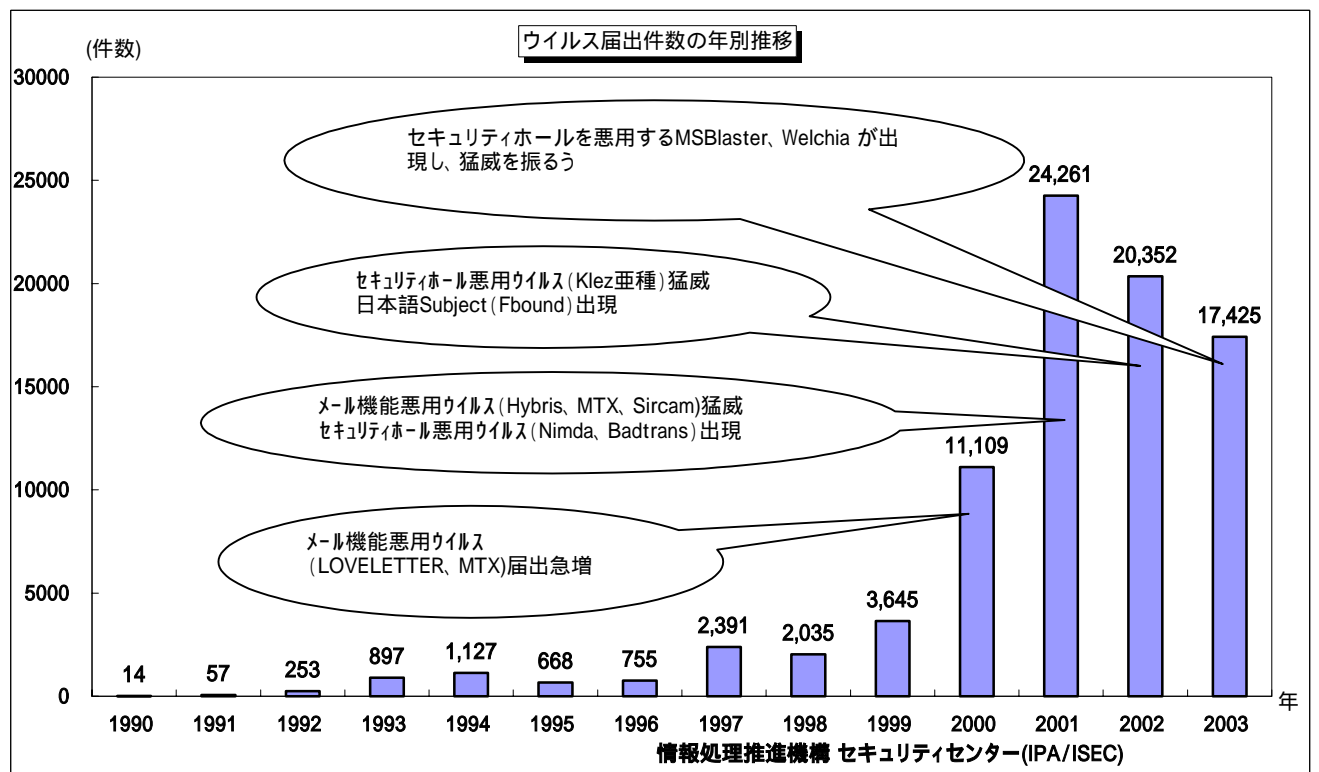
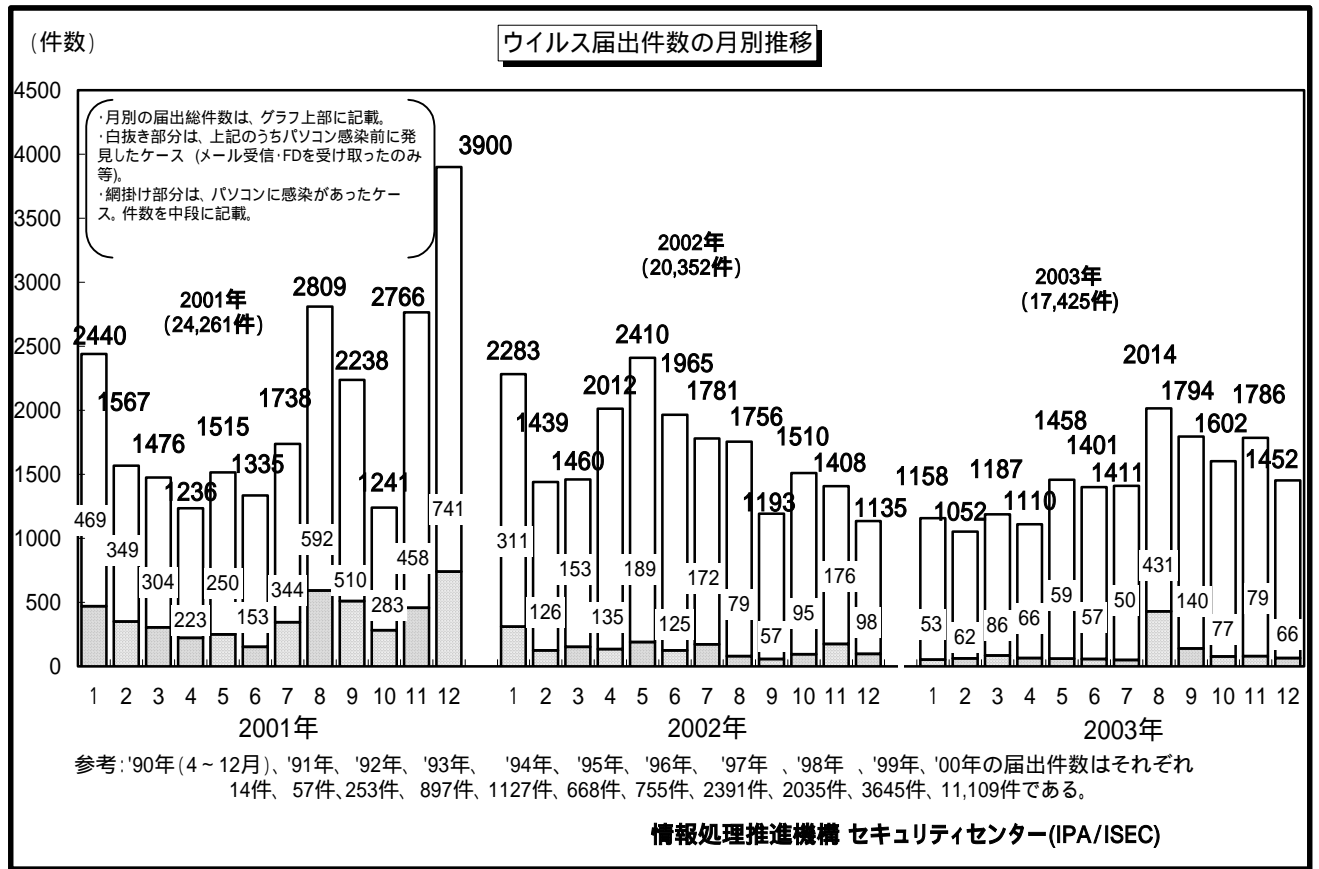


コンピュータウイルスの届出状況について [詳細]

1. ウイルス届出の詳細

(1) ウイルス届出件数の月別推移



(3) 12月にIPAに初めて届出のあったウイルスの概要を記述します。

• W32/Randex

このウイルスは、DCOM RPC の脆弱性(MS03-026)を悪用して感染を拡大します。感染すると、自分自身のコピーを Windows の System フォルダに作成します。また、IRC (インターネット・リレー・チャット) を利用して、外部からパソコンを操作できるようにします。

• W32/Jeefo

このウイルスは、ファイル感染型のウイルスで、感染ファイルのやり取りによって侵入します。感染ファイルを実行すると、メモリに常駐し、以後使用されたプログラムファイルにウイルスコードを追加して、感染していきます。

また、自身のコピーを Windows フォルダに作成し、パソコン起動時に実行されるようにレジストリを改変します。

• W32/Tenrobot

このウイルスは、ファイル感染型のウイルスで、感染ファイルのやり取りによって侵入します。感染ファイルを実行すると、メモリに常駐し、以後使用されたプログラムファイルにウイルスコードを追加して、感染していきます。

また、バックドアとしての機能も有しています。

(4)届出の届出者別件数は次のとおりです。一番多い届出は、一般法人ユーザからのもので、約88%を占めています。

届出者	届出件数					
	2003年12月		2003年合計		2002年合計	
一般法人ユーザ	1,275	87.8%	14,979	86.0%	15,313	75.2%
教育・研究機関	114	7.9%	1,098	6.3%	1,914	9.4%
個人ユーザ	63	4.3%	1,348	7.7%	3,125	15.3%

(5)届出の地域別件数は次のとおりです。関東地方が最も多く、続いて近畿地方、中部地方の順となっています。

地域	届出件数					
	2003年12月		2003年合計		2002年合計	
北海道地方	1	0.1%	52	0.3%	311	1.5%
東北地方	41	2.8%	326	1.9%	534	2.6%
関東地方	760	52.3%	10,904	62.6%	12,986	63.8%
中部地方	277	19.1%	2,309	13.3%	1,894	9.3%
近畿地方	364	25.1%	3,020	17.3%	3,254	16.0%
中国地方	4	0.3%	233	1.3%	365	1.8%
四国地方	3	0.2%	50	0.3%	151	0.7%
九州地方	2	0.1%	531	3.0%	857	4.2%

(6) 被害届出から感染経路を分けると次の表のようになります。海外からのメールも含めたメールにより感染したケースが最も多く、届出件数の約91%を占めています。

感 染 経 路	届 出 件 数					
	2003 年 12 月		2003 年 合 計		2002 年 合 計	
メール	1,306	89.9%	14,183	81.4%	17,107	84.1%
海外からのメール	20	1.4%	1,679	9.6%	2,660	13.0%
ダウンロード(1)	6	0.4%	157	0.9%	121	0.6%
外部からの媒体	15	1.0%	223	1.3%	119	0.6%
海外からの媒体	0	0%	3	0%	4	0%
不明・その他(2)	105	7.2%	1,180	6.8%	341	1.7%

(1)ホームページからの感染を含む (2)ネットワーク経由を含む

(7) 届出のあったウイルスが感染させたパソコンの台数は次のとおりです。

感 染 台 数	届 出 件 数					
	2003 年 12 月		2003 年 合 計		2002 年 合 計	
0 台	1,386	95.5%	16,199	93.0%	18,633	91.5%
1 台	50	3.4%	907	5.2%	1,364	6.7%
2 台以上 5 台未満	9	0.6%	140	0.8%	206	1.0%
5 台以上 10 台未満	3	0.2%	56	0.3%	59	0.3%
10 台以上 20 台未満	1	0.1%	22	0.1%	60	0.3%
20 台以上 50 台未満	1	0.1%	50	0.3%	23	0.1%
50 台以上	2	0.1%	51	0.3%	7	0%

2. 特定日発病ウイルス

ウイルスの被害の拡大を防止する意味から、IPAに届出されたウイルスの中で、1月9日～2月29日に発病する可能性がある主なウイルスを下記に掲げたので、注意してください。

参考：特定日発病ウイルス「<http://www.ipa.go.jp/security/virus/virusdb/viruscalendar.html>」

*W32/Klez (毎月6日に発病)

2月6日に発病し、Cドライブのファイルを破壊する。

・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、平成2年4月にスタートした制度であって、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされている。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っているが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討している。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表している。

コンピュータウイルス対策基準

- ・通商産業省告示第139号 平成2年4月10日制定
- ・通商産業省告示第429号 平成7年7月7日改訂
- ・通商産業省告示第535号 平成9年9月24日改訂
- ・通商産業省告示第952号 平成12年12月28日改訂
- ・経済産業省告示第2号 平成16年1月5日改訂

お問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター

Tel:03-5978-7508 Fax:03-5978-7518 E-mail:isec-info@ipa.go.jp